

告示

埼玉県告示第四百二十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
荒井医院	所在地	入間市下藤沢八五六 ―一	入間下藤沢五―二〇 ―八
医療法人社団 白報会 つばさ 総合診療所	所在地	入間市下藤沢三五〇	入間市下藤沢三―二 五―一
クオール薬局藤 金北店	名称	しろくま薬局藤金店	クオール薬局藤金北店
クオール薬局藤 金店	名称	あおぞら薬局藤金店	クオール薬局藤金店

二 指定施術機関

福嶋 穂乃実		川崎 啓一		天池 雄哉		氏名
施術所		施術所		施術所		変更事項
所在地	名称	所在地	名称	所在地	名称	
越谷市南越谷四― 八―六キャピタル新 越谷三〇二	ハートフル鍼灸マッ サージ院 越谷	東京都足立区西保 木間三―三―三	ガーデンマッサージ 治療院	(追加)	(追加)	変更前
東京都豊島区西池 袋二―二二―八 目白第二櫛マンショ ン一〇四号	ハートフル鍼灸マッ サージ院 池袋	吉川市保一―二― 一グリーンミュキ吉 川駅前五〇一	川崎 啓一	和光市本町五―六 柳瀬ビル三F	KEiROW和光市 駅前ステーション	変更後

田中 瑠人		山本 政弘	
施術所		施術所	
所在地	名称	所在地	名称
〇三 一―五八―一―一	狭山ヶ丘ステーション KEiROW 埼玉	東京都武蔵野市中 町一―三九―九ミ タカオフィス二階	東京ヘルスケア機能 訓練センター
六 パレスふじみ野一〇	富士見市ふじみ野西 三―二―七ロイヤル デライト訪問マッサ ージ	戸田市美女木東一 一―一五グリーンコ ーポ北戸田四〇四	マッサージはりきゅ う・アンバー